

第1回 理事・役員会アジェンダー

2025年7月1日(火)
13:40～
東館4F「コクーン」

議 案

1. 前回議事録に関する件
2. ガバナー公式訪問に関する件
3. 3点セットに関する件
4. 指名委員選挙管理委員会に関する件
5. 定款の改訂に関する件
6. インターアクト祇園祭ボランティアに関する件
7. 8月プログラムに関する件
8. その他
9. 次回 理事・役員会開催日時決定に関する件

以 上

MEMO

第 7 回 議事録		次年度 理事・役員会	
日時：2025 年 6 月 10 日(火)13:40～14:40		場所：ウェスティン都ホテル京都「コクーン」	
議長 安澤 英治		議事録作成者 副幹事 道端悠馬	
出欠 【理事・役員】 (出) 安澤 英治 (出) 山田 幸一郎 (出) 井上 正博 (出) 吉田 武雄 (出) 井川 正隆 (出) 中村 吉晴 (出) 小森 直之 (欠) 川勝 裕之 (欠) 渡邊 恭章 (出) 郡 正樹 (出) 村岡 正浩 (出) 寄本 猛 (出) 中塚 浩 【副幹事、副SAA、副会計】 (出) 中塚 浩 (出) 道端 悠馬 (出) 布施 栄一 (出) 森田 理香 (欠) 竹之内 米貴 (出) 小森 雅之 (出) 茂山 忠三郎 (出) 上村 承生 (出) 永井 智亮 (欠) 久富 哲 【講師・オブザーバー・ゲスト】 なし			
議 案		6. インターアクト夏季研修 結団式・事前研修会に関する件 7. 山科区民祭りに関する件 8. 地区への目標値の登録に関する件 9. 危機管理セミナーに関する件 10. ロータリー情報委員会の予算に関する件 11. インターアクト委員会の予算に関する件 12. その他 13. 次回 理事・役員会開催日時決定に関する件	
1. 前回議事録承認の件	2. ガバナー公式訪問に関する件		
3. 3点セットに関する件	4. メイン事業の地区扶助金申請審査結果に関する件		
5. 7月プログラムに関する件			
議 案	経 過 ・ 内 容		結 論
1	異議なし		承認
2	東RCと洛東RCの参加者が決まり次第席決定予定 ガバナー及び随行者は、藤田副幹事長が加わり4名となる。。		承認
3	構成表の訂正、年間予定表記・内容訂正、情報集会(今中会員第 2グループに追加)		承認
4	補助金は通過、事業に関わる詳細は後日審議いただくこととなる。		継続
5	記載の通り、納涼家族例会へ不参加の方にはZOOMもしくは録画視聴で参加とする		承認
6	内藤委員長出席		承認
7	安澤会長出席		承認
8	記載の通り了承。地区HPへ登録すること		承認
9	地区ハラスメントセミナーでの報告が山田次年度幹事からあった。 ・危機管理委員会立ち上げのための参考資料の説明 ・ハラスメントの事例は様々あるもパワハラとセクハラが多いとのこと。		承認
10	承認を得る。		承認
11	承認を得る。寄本委員はインターアクト夏季研修に随行する。		承認
12	・東山 RC 手帳について:RI 会長辞任に当たり関係するところを、後日シール貼り等で対応する。		承認

13	7 月 1 日 例会後	承認
その他 調査委員会:現在調査進行中		

◎本原稿は必ず事務局に提出して下さい。

京都東RC (第3320 回) ・ 京都洛東RC (第1750回) ・ 京都東山RC (第2690回) 合同例会進行表

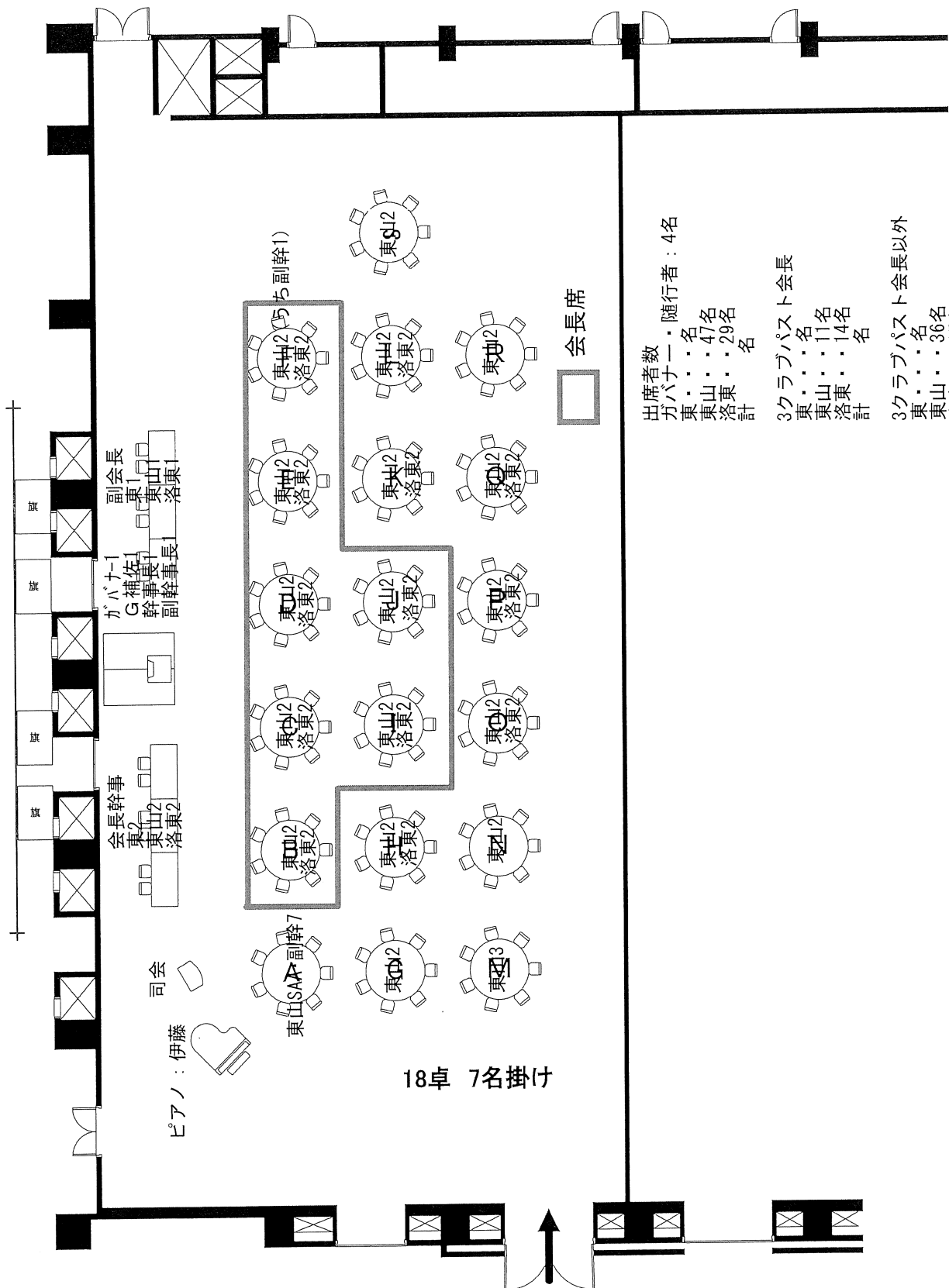
公式訪問： ウェスティン都ホテル京都 「瑞穂の間」 4F
 懇談会： 「コスモスホール」 3F

国際ロータリー第2650地区
 ガバナー 小崎 学 (こざき まなぶ)
 ガバナー補佐 小川 秀明 (おがわ ひであき)
 幹事長 小滝 寛 (こたき ひろし)
 副幹事長 藤田 典生 (ふじた のりお)

時間	項目	内容	担当	京都東山
9:30	理事・役員集合			
9:45	ガバナー到着	西館玄関ロビー お出迎え、記念写真 ※控室 竹の間(西館3F)へ案内	3クラブ (9名) 会長・副会長・幹事	安澤会長 井川副会長 山田幹事 ※東館玄関で副幹待機
10:00	＜ガバナー一行 誘導＞ 【懇談会】 於：コスモスホール 京都東山RC	開会挨拶：会長 理事役員との懇談 ※歴代会長 10:30集合(歴代会長紹介10:45～)	京都東山RC 歴代会長	会長・幹事 (誘導) 副幹事(竹之内or道端) (写真、三角プレート) 安澤・井川・坂田・永井・郡・山田 布施副SAA・副幹事 (誘導) 安澤会長
11:00	終了後	歴代会長紹介		
ガバナー一行 控室 (竹の間) にて待機 (コスモスホールのセッティング)				
11:15	＜ガバナー一行 誘導＞ 【懇談会】 於：コスモスホール 京都東RC	三役と懇談 ※バストガバナー、会長 他12:45集合(紹介12:00～)	京都東RC	副幹事 (写真、三角プレート) 会長・副会長・幹事 副SAA・副幹事 (誘導)
12:15	終了後	バストガバナー、バスト会長、地区出向者 紹介	終了後「竹の間」へ誘導 幹事	鶴田会長
ガバナー一行 控室 (竹の間) にて待機 (12:27を目指して例会場へ誘導)			※控室から会場への誘導役は3クラブ会長	
12:20	【例会】 於：瑞穂の間	例会場着席 (アナウンス) ※ガバナー入場予告 (出迎えのレクチャー)	京都東山RC	寄本SAA ※副SAA・副幹事は会場監督
12:27	ガバナー 例会場 入場	ガバナー・随行者 入場 ※全員起立の上、拍手で出迎え	3クラブ 会長先導	安澤会長
例会 司会進行			京都東山RC	寄本SAA
12:30	開会点鐘		京都東山RC	※副SAA・副幹事は会場監督 安澤会長
	ロータリーソング	君が代／奉仕の理想 (伴奏ピアノ 伊藤さん)	京都東山RC	副SAA
	会長挨拶	(京都東山RC 会長挨拶の中でガバナー他来賓紹介)	京都東山RC⇒京都東RC	安澤会長
	幹事報告		週報記載	寄本SAA
	ニコニコ箱	(来賓のみ読み上げ)	週報記載	寄本SAA
食 事				
13:00	ガバナーアドレス	国際ロータリー第2650地区2024-2025年度 地区ガバナー 小崎 学様 ※P C・プロジェクターは不要?	京都東山RC会長 (演台にてガバナー紹介)	安澤会長 会報記録委員 (カメラ)
13:27	お礼の言葉		京都洛東RC会長	
13:30	閉会点鐘		京都東山RC会長	
	ガバナー退場	ガバナー・随行者 退場 ※全員起立の上、拍手で見送り	3クラブ 会長先導	会長
13:45	＜ガバナー一行 誘導＞ 【懇談会】 於：コスモスホール 京都洛東RC	歴代会長、副会長・イレ・副幹出迎え 歴代会長紹介 名刺交換 ➡退席 会長・副会長・イレクト・幹事・副幹事 懇談	京都洛東RC	
14:45				
14:50	ガバナー一行退場	理事・役員玄関まで見送り	3クラブ 会長・副会長・幹事	安澤会長・井川副会長・山田幹事

※席札には様をつける 肩書きなし
 ※たれ紙には様なし

	洛東 RC パネル	東RC パネル	地区 パネル	洛東 RC 旗		国旗		東RC 旗	東山 RC 旗	東山 RC パネル	ソング			
京都洛東ロータリークラブ 幹事	京都洛東ロータリークラブ 幹事	京都東山ロータリークラブ 幹事	京都洛東ロータリークラブ 会長	京都東ロータリークラブ 会長	京都東山ロータリークラブ 会長	演 台	ガバナー	ガバナー補佐	地区幹事長	地区副幹事長	京都東山ロータリークラブ 副会長	京都東ロータリークラブ 副会長	京都洛東ロータリークラブ 副会長	
仲尾 宗泰様	山内 一正様	山田 幸一郎様	篠田 直明様	鶴田 哲司様	安澤 英治様		小崎 学様	小川 秀明様	小滝 寛様	藤田 典生様	井川 正隆様	岡本 政明様	北村 光男様	



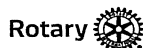
出席者数
 ガバナー・随行者：4名
 東山... 47名
 洛東... 29名
 計... 76名

3クラブパスト会長
 東山... 11名
 洛東... 14名
 計... 25名

3クラブパスト会長以外
 東山... 36名
 洛東... 15名
 合計... 51名

18卓 7名掛け

ウエスティン都ホテル京都 瑞穂の間(瑞北 1/2)	京都東RC・京都東山RC・京都洛東RC ガバナー公式訪問例会 御席		
	時間 2024年7月12日(金)	担当 田野・岡本	縮尺 1:170



2025～2026年度 理事・役員・委員会構成表

京都東山ロータリークラブ

会 長（理事・役員）	安澤 英治	副 幹 事	中塚 浩
会長・副会長（理事・役員）	井川 正隆	副 幹 事	竹之内 米貴
会長・副会長（理事・役員）	永井 智亮	副 幹 事	永井 智亮
幹 事（理事・役員）	山田 幸一郎	副 幹 事	道端 悠馬
クラブ管理運営（理 事）	中村 吉晴	副 幹 事	小森 雅之
奉仕プロジェクト（理 事）	郡 正樹	副 S. A. A.	布施 栄一
会 員 増 強（理 事）	井上 正博	副 S. A. A.	茂山 忠三郎
クラブ戦略策定（理 事）	小森 直之	副 S. A. A.	久富 哲
親睦活動・出席（理 事）	村岡 正浩	副 S. A. A.	森田 理香
無 任 所（理 事）	吉田 武雄	副 会 計	上村 承生
無 任 所（理 事）	川勝 裕之		
S. A. A. （役 員）	寄本 猛		
会 計 （役 員）	中塚 浩		

委 員 会	委 員 長	副 委 員 長	委 員
クラブ管理運営	中村 吉晴	坂田 均	村岡正浩、中川公孝、布施栄一、安倍秀風、川上祐司
親睦活動・出席	村岡 正浩	内藤 葉子	中川公孝、茂山忠三郎、吉井大祐、久富哲、森田理香、川上祐司、小森雅之、砂崎達哉、三宅誠己、長谷麻理子、今中敬太
プログラム	安倍 秀風	岡武 和暁	平野俊雄、小森直之
姉妹クラブ	中川 公孝	茂山 忠三郎	川勝裕之、布施栄一、澤田敦子、安倍秀風
会報・記録	川上 祐司	内藤葉子	中村吉晴、村岡正浩、藤居一彦
ニコニコ箱	布施 栄一	橋本 幸司	吉田武雄、上村承生
奉仕プロジェクト	郡 正樹	福留 幸一	本田修造、内藤葉子、高橋一也、森田理香、小森雅之
職業奉仕	福留 幸一	中村 翠嵐	中村弘吉、関根淳子、坂根克介
社会奉仕	森田 理香	高橋 一也	谷川博造、川中丈嗣、小坂文夫、吉田武雄、平野俊雄、上村承生、竹之内米貴、橋本幸司、中川公孝、澤田敦子、中西敏之、藤居一彦、砂崎達哉、三宅誠己、長谷麻理子、今中敬太
国際奉仕	本田 修造	永井 智亮	村岡正浩、吉井大祐
青少年奉仕	高橋 一也	吉井 大祐	安倍秀風、茂山忠三郎
インターアクト	内藤 葉子	大倉 英士	木村安輝、寄本猛、小森雅之
京都マラソン	小森 雅之	道端 悠馬	平野俊雄、中西敏之、砂崎達哉
会員増強	井上 正博	吉井 大祐	岡武和暁
規定審議	永井 智亮	大倉 英士	小坂文夫
ロータリー情報	中村 翠嵐	竹之内 米貴	谷川博造、上村承生
会員選考	吉田 武雄	坂田 均	井上武雄、中村弘吉
公共イメージ・雑誌	吉井 大祐	藤居 一彦	本田修造
ロータリー財団・資金推進	平野 俊雄	小坂 文夫	中村弘吉、川上祐司、坂根克介
米山記念奨学	岡武 和暁	大倉 英士	佐々木虚室、内藤葉子（カウンセラー）、砂崎達哉
クラブ戦略策定	小森 直之	松井 信五	中村翠嵐、福留幸一、川勝裕之、安澤英治、井川正隆、永井智亮、山田幸一郎
危機管理	松井 信五	井川 正隆	小森直之、坂田均、安澤英治、上村承生、大倉英士、山田幸一郎

特別委員会

委 員 会	委 員 長	副 委 員 長
60周年記念実行委員会	坂田 均	布施 栄一

国際ロータリー第2650地区	地 区	ロータリー財団資金推進委員会 委員	井川 正隆
	地 区	ロータリー財団グローバル補助金委員会 副委員長	永井 智亮
	地 区	インターアクト委員会 委員	郡 正樹

*会計監査： 小坂 文夫



ROTARY CLUB OF KYOTO-HIGASHIYAMA
DISTRICT 2650

2025～2026 年度 情報集会グループ編成表（案）

第1組 9/16(火)	◎大倉英士、○川上祐司、谷川博造、中村弘吉、小森直之、川勝裕之、竹之内米貴、関根淳子、佐々木虚室、澤田敦子、寄本猛、内藤葉子、坂根克介、長谷麻理子
第2組 9/30(火)	◎永井智亮、○中村吉晴、中村翠嵐、小坂文夫、福留幸一、坂田均、岡武和暁、中川公孝、中西敏之、森田理香、三宅誠己、今中敬太
第3組 10/7(火)	◎藤居一彦、○久富哲、井上武雄、松井信五、中塚浩、井川正隆、郡正樹、上村承生、村岡正浩、布施栄一、茂山忠三郎、道端悠馬、砂崎達哉
第4組 10/21(火)	◎吉井大祐、○安倍秀風、木村安輝、川中丈嗣、本田修造、平野俊雄、吉田武雄、橋本幸司、井上正博、高橋一也、小森雅之

◎リーダー ○副リーダー

- 情報集会テーマ

未 定

- リーダー会議 2025 年 8 月 26 日(火) 例会開始前 11:30～



ROTARY CLUB OF KYOTO-HIGASHIYAMA
DISTRICT 2650

2025. 7. 1

指名委員選挙管理委員会（案）

指名委員選挙管理委員会を下記の通り執り行います。

記

日時 : 令和7年8月19日（火） 11:30～

場所 : 千草の間2

委員	:	委員長	布施 栄一	会員
			上村 承生	会員
			道端 悠馬	会員
			砂崎 達哉	会員

東山ロータリークラブ定款および細則の改訂について

2025 年 7 月●日

シカゴで開催された 2025 年規定審議会で採択された内容を踏まえ、東山ロータリークラブの定款を下記の新旧対象に示した内容で改定することを理事会にお諮りいたします。

1. 定款改訂案 新旧対照表

	旧定款 (23 年 6 月版)	新定款案 (25 年 7 月)
第 3 条 ク ラ ブ の 目 的	本クラブの目的は、次の通りである。 (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと； (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること； (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること (d) ロータリー財団を支援すること； (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること	本クラブの目的は、次の通りである。 (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと； (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる <u>社会</u> 奉仕プロジェクトを実施すること； (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること (d) ロータリー財団を支援すること； (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること
第 7 条 会 合	第 2 節 - 年次総会。 (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年 12 月 31 日までに開催されるものとする。 (b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12 月 31 日の前に年次総会を開催するものとする。	第 2 節 - <u>その他の会合</u> 。 (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年 12 月 31 日までに開催されるものとする。 (b) <u>現年度前期における収入と支出を含む中間財務報告を 1 月 31 日までに開催される会合において発表するものとする。</u> (c) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12 月 31 日の前に年次総会を開催するものとする。
第 10 条 出 席	第 1 節 - 一般規定。 各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加すべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、 (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする： (7) RI 国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI 理事会または RI 会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI 委員会会合、地区大会、 <u>地区研修・協議会</u> 、RI 理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。	第 1 節 - 一般規定。 各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加すべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、 (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする： (7) RI 国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI 理事会または RI 会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI 委員会会合、地区大会、 <u>クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー</u> 、RI 理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第 11 条 理 事 お よ び 役 員 お よ び 委 員 会	第 5 節 - 役員の選挙。 (c) 会長の資格要件。 クラブ会長の候補者は、ガバナーが 1 年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも 1 年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修および地区研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修および研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修ラーニングに出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。	第 5 節 - 役員の選挙。 (c) 会長の資格要件。 クラブ会長の候補者は、ガバナーが 1 年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも 1 年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト・<u>ラーニングセミナー</u>と地区研修・協議会クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト・<u>ラーニングセミナー</u>および地区<u>クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー</u>に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト・<u>ラーニングセミナー</u>および<u>クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー</u>、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修ラーニングに出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。
第 13 条 会 員 身 分 の 存 続	(新設)	<u>第 11 節 - 自動的終結 - RI 理事会。</u> <u>RI 細則(第 3.060. 節)の手続に従って RI 理事会がクラブに指示した場合、会員身分は自動的に終結するものとする。</u>

<参考>国際ロータリー細則には次の内容が新設されます。

第 3 条 RI 脱会、加盟停止、または加盟の終結

3.060. 正当な理由による会員またはローターアクターの終結

クラブとローターアクトクラブは、会員資格条件を満たさなくなった会員およびローターアクターの会員身分を、正当な理由をもって終結すべきである。クラブがそうしない場合、理事会は、正当な理由をもって、その会員またはローターアクターの会員身分を終結しようクラブに指示することができる。終結の決定の指針となる原則は、RI 定款第 4 条第 2 節(a)、および会員またはローターアクターに期待される高い倫理基準である。理事会は、終結すべきでない理由を説明するための 30 日間の猶予を当該会員またはローターアクターに与えるものとする。理事会は、当該会員またはローターアクターが十分な理由を提示しなかったと理事会が判断した場合、30 日間の期間後、クラブに対して当該会員またはローターアクターの会員身分を終結するよう指示できる。会員またはローターアクターの会員身分を終結するには、理事会全体の 3 分の 2 の投票が必要となる。理事会は、その裁量により、本節の手続に従って、RIBI 内のクラブの会員またはローターアクターの会員身分に関し、RI 理事会に代わって決定する権限を RIBI に与えることができる。

2. 細則の改定案

	旧細則（2025 年 4 月版）	改定案（2025 年 7 月）
第 1 条 理 事 お よ び 役 員 の 選 挙	第 4 節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、残りの理事会メンバーの決定によって補填すべきものとする。…（略）… 会長エレクト研修セミナーと地区協議会の開催後に会長エレクトあるいは会長に欠員が生じた場合は、直前会長もしくは、それに準ずる会長経験者をもって補填し、臨時総会で承認を得るものとする。	第 4 節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、残りの理事会メンバーの決定によって補填すべきものとする。…（略）… 会長エレクト・<u>ラーニング</u>セミナーと地区<u>クラブ・リーダシップ・ラーニングセミナ</u><u>ー</u>の開催後に会長エレクトあるいは会長に欠員が生じた場合は、直前会長もしくは、それに準ずる会長経験者をもって補填し、臨時総会で承認を得るものとする。

以上

2025 年規定審議会 クラブに影響を与える主な採択制定案

2025 年規定審議会が 4 月 13 日～17 日に米国イリノイ州シカゴで開催された。当初、世界から 86 件の制定案が提案されたが、審議会開催前に 5 件が撤回、さらに審議会開催中に 6 件、合計 11 件が撤回となった。また、事前審査で理事会提案の 1 件が同意議題となり審議は行われず、審議会では 74 件が審議され、同意議題を含め 31 件の制定案が採択された。日本からは 26 件の制定案が提案された。

- 1) ロータリークラブの目的を改正する件で、五大奉仕部門に基づいて成果あふれる社会奉仕プロジェクトを実施することに改正。
- 2) クラブの中間財務報告の締切日を改正し、1 月 31 日までに延長するに変更。
- 3) 新しいロータリークラブの加盟に必要な創立会員数を **20 名から 15 名に変更する。**
- 4) ガバナーの任務として、「RI 戦略計画の推進とロータリー財団の補助金プログラムへの参加を奨励する」と「ガバナー補佐が地区の発展と会員の結束を促進できるよう、支援を提供する」ことを加える。
- 5) 理事およびガバナー選挙手続における対抗方法で、指名委員会により行われた場合、その選出に異議を唱えることができる基準を引き上げる。
- 6) 会員資格条件を満たさなくなった会員身分をクラブが終結しない場合、**理事会がロータリアンまたはローターアクターの会員身分の終結をクラブに指示できる。**
- 7) 試験的プロジェクトを通じた監督に関する規定を変更し、**RIBI 内およびゾーン 8 内にあるクラブのみに限定されていた条件を撤廃。**
- 8) 会員の多様性にジェンダー (gender) とは別に性別 (sex) を追加する。
(注: 「sex」は先天的な性・性差、「gender」は後天的な性・性差を表す言葉)
- 9) RI における政治的主題の禁止を規定する。
- 10) TRF の資金を不正に使用し、または資金管理方針に違反した会員またはローターアクターを有している場合、クラブ自体が TRF の資金を不正に使用し、また資金管理方針に違反した場合、そのクラブを加盟停止または終結する権限を理事会に与える。
- 11) 人頭分担金を増額し、2026-27 年度には半年ごとに米貨 42 ドル 75 セント、2027-28 年度には半年ごとに米貨 44 ドル 63 セント、2028-29 年度とそれ以降には半年ごとに米貨 46 ドル 50 セントとする。
- 12) RI が講じたプロセスの改善と経費削減対策に関する最新情報を定期的に発表する。
- 13) 立法案の提出締切日を 12 月 31 日から 3 月 31 日に延長し、修正案の締切日と発行日も、それぞれ 3 月 31 日から 5 月 31 日、9 月 30 日から 10 月 31 日へと延長する。
- 14) 審議会代表議員の選出時期と任期開始時期を改正し、審議会代表議員ならびに補欠議員は、規定審議会 (COL) が開かれる年度の 6 月 30 日までに選出され、その任期は COL の翌年度の 7 月 1 日に始まるとする。代表議員の選出手続と任期を一年早める。
- 15) 規定審議会の事前審査で、規定審議会が審議する立法案のための票の割合を 80% から 70% に調整し、反対した投票が 70% を超える場合、規定審議会が審議されないものとし、賛成した投票が 70% を超える場合、同意議題において検討されるに変更する。
- 16) 決議審議会が終了してから 6 カ月以内に、採択決議案を審議し、その決定の理由を提供し、文書化し、全ガバナーおよび全審議会議員に通知する。
- 17) 地区大会を毎年開催する要件を削除することである。
- 18) 地区大会と地区立法案検討会での投票に関する投票規定を明確化する。
- 19) 研修の文化から参加者中心のラーニングへと移行するため、会長エレクト研修セミナーを会長エレクト・ラーニングセミナーに、地区研修・協議会をクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに変更する。

標準ロータリークラブ定款の変更箇所

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと；
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる社会奉仕プロジェクトを実施すること；
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること；
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

第7条 会合

第2節 - 年次総会。その他の会合。

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を
発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催さ
れるものとする。
- (b) 現年度前期における収入と支出を含む中間財務報告を1月31日までに行われる会合にお
いて発表するものとする。
- ~~(b)~~ (c) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会
を開催するものとする。

第10条 出席

第1節 - 一般規定。

各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェ
クト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したも
のとみなされるには、

- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：

- (7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長
の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI委員会会合、地区大会、地区
研修・協議会クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー、RI理事会の指示の
下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または
正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第11条 理事および役員および委員会

第5節 - 役員の選挙。

- (c) 会長の資格要件。

クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判
断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならな
い。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研
修・ラーニングセミナーと地区研修・協議会クラブ・リーダーシップ・ラーニングセ
ミナーに出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の
者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けず
に、会長エレクト研修・ラーニングセミナーおよび地区研修・協議会クラブ・リーダ
ーシップ・ラーニングセミナーに出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの

代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修・ラーニングセミナーおよび研修・協議会クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修ラーニングに出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第13条 会員身分の存続

第3節 - 自動的終結 - RI理事会。

RI細則（第3.060.節）の手続に従ってRI理事会がクラブに指示した場合、会員身分は自動的に終結するものとする。

国際ロータリー細則を次のように改正する。

第3条 RI脱会、加盟停止、または加盟の終結

3.060. 正当な理由による会員またはローターアクターの終結

クラブとローターアクトクラブは、会員資格条件を満たさなくなった会員およびローターアクターの会員身分を、正当な理由をもって終結すべきである。クラブがそうしない場合、理事会は、正当な理由をもって、その会員またはローターアクターの会員身分を終結するようクラブに指示することができる。終結の決定の指針となる原則は、RI定款第4条第2節（a）、および会員またはローターアクターに期待される高い倫理基準である。理事会は、終結すべきでない理由を説明するための30日間の猶予を当該会員またはローターアクターに与えるものとする。理事会は、当該会員またはローターアクターが十分な理由を提示しなかったと理事会が判断した場合、30日間の期間後、クラブに対して当該会員またはローターアクターの会員身分を終結するよう指示できる。会員またはローターアクターの会員身分を終結するには、理事会全体の3分の2の投票が必要となる。理事会は、その裁量により、本節の手続に従って、RIBI内のクラブの会員またはローターアクターの会員身分に関し、RI理事会に代わって決定する権限をRIBIに与えることができる。

2025年6月21日

京都東山ロータリークラブ
2025-26年度 第1回 理事会御中

作成者:インターアクト委員会委員長 内藤葉子

事業計画予算額 300,000 円
＜現時点の残額 101,000 円＞

(事業収支予算書) (単位:円)

項目	(前年度決算額)	本年度予算額	備考
＜収入の部＞			
インターアクト委員会費 (本会計より)		32,860	
収入合計		32,860	

事業名	「祇園祭ごみゼロ大作戦」ごみ回収ボランティア		
実施日	2025年7月16日（水） 14:30～18:00		
実施場所	祇園祭の開催場所（近日中に連絡あり）		
動員予定数	インターアクター 30名		合計 31名
	顧問 1名		
事業目的	・国内外からのたくさんのお客さんで賑わう祇園祭に於いて、酷暑の中、「ごみゼロ大作戦」プロジェクトに参加し、4ヶ所の拠点に分かれてボランティア活動を行います。 ・ごみの排出量が減量できるよう分別回収に理解を求め、声をかけて、環境に配慮した活動を展開をします。		

項目	(前年度決算額)	本年度予算額	備考
<支出の部>			
健康飲料等のペットボトル代		9,300	飲み物 @300X31名分
夜食		9,300	夜食@300x31]名分
交通費		14,260	市バス@460x31名分
支出合計		32,860	

2025. 7. 1

ガバナー事務局御中
各 ロータリークラブ事務局 御中
ウェスティン都ホテル京都 岡本様

京都東山ロータリークラブ事務局

8月プログラムのお知らせ

8月 5日 (火) 「 クラブ・デー お祝い 」
【2693 回】 12:30～13:30 於：葵殿
臨時会長会 11:30～ 於：平安の間
第2回理事会 13:40～ 於：平安の間

8月12日 (火) 休 会

※事務局休局：8月12日 (火) ～15日 (金)

8月19日 (火) 「 追悼例会 (卓話：中村弘吉会員、松井信五会員) 」
【2694 回】 12:30～13:30 於：葵殿
指名委員会選挙 11:30～ 於：千草の間

※8月23日 IM3組 於：ホテルオークラ京都

8月26日 (火) 「 インターアクト夏季研修報告 」
【2695 回】 12:30～13:30 於：稔の間
情報集会リーダー会議 11:45～ 於：東館4階ロビー

2025-26年度 国際ロータリー 人頭分担金とロータリー財団への寄付

【 RI人頭分担金 】

項 目	年額/ 1人	摘 要	期区分	金額/1人	期 間	お支払方法
2025.7.1 現在会員	\$82.00	半期毎 \$41.00	上期	\$41.00	請求書受領後、 速やかに お支払い ください。	My ROTARY より クレジットカード決済 または 三井住友銀行 新宿通支店 普通 6733244 口座名義: 国際ロータリー日本事務局
2026.1.1 現在会員			下期	\$41.00		
RI 規定審議会追加年会費	\$1.00	毎年負担	上期	\$1.0		
比 例 人 頭 分 担 金 (中途入会金)		7/2~12/1 入会	上期	下表		
		1/2~ 6/1 入会	下期	(※)参照		
『Rotary』誌	\$36.00	標準クラブ定款 第 15 条を参照	上期	\$18.00		
			下期	\$18.00		
ローターアクト クラブ	\$8.00	地域社会を基盤 とするクラブ	下期	\$8.00		
	\$5.00	大学を基盤 とするクラブ	下期	\$5.00		

(注)RI 人頭分担金の「クラブ請求書」は 7 月 1 日及び 1 月 1 日までにクラブが RI に報告した会員実数に基づいて発行されます。請求書発行後の会員数の変更はできません。つきましては会員の入退時は随時ロータリーウェブサイトへご入力くださるようお願いいたします。

※比例人頭分担金 (中途入会金)

新会員の入会年月日		入会後 の月数	人頭分担金の額	納入額
2025 年 7 月 1 日	2026 年 1 月 1 日	6	\$41.00	クラブ請求書を参照
2025 年 7 月 2 日~8 月 1 日	2026 年 1 月 2 日~2 月 1 日	5	\$41.00×5/6	
2025 年 8 月 2 日~9 月 1 日	2026 年 2 月 2 日~3 月 1 日	4	\$41.00×4/6	
2025 年 9 月 2 日~10 月 1 日	2026 年 3 月 2 日~4 月 1 日	3	\$41.00×3/6	
2025 年 10 月 2 日~11 月 1 日	2026 年 4 月 2 日~5 月 1 日	2	\$41.00×2/6	
2025 年 11 月 2 日~12 月 1 日	2026 年 5 月 2 日~6 月 1 日	1	\$41.00×1/6	
2025 年 12 月 2 日~12 月 31 日	2026 年 6 月 2 日~6 月 30 日	0	0	

(注1) 2025 年 7 月~12 月入会の新会員の比例人頭分担金は 2026 年 1 月のクラブ請求書で請求

(注2) 2026 年 1 月~ 6 月入会の新会員の比例人頭分担金は 2026 年 7 月のクラブ請求書で請求

【ロータリー財団への寄付】

寄付分類	認 証		送 金 先	メール宛先
年次基金	財団の友	毎年個人で\$100 以上 年次基金のみ	My ROTARY より クレジットカード決済 または 三井住友銀行 赤羽支店 普通 3978101 口座名義: 公益財団法人 ロータリー日本財団	銀行振込の場合 RI 日本事務局 kifu@rotary.org
ポリオプラス	ポール・ハリス・フェロー (PHF)	累計\$1,000		
ロータリー災害救援基金 補助金拠出金	マルチプル PHF 1 ~ 8	\$1,000 ごとに 累計\$2,000~\$9,000		
恒久基金	ベネファクター	\$1,000 以上 初回のみ		
	メジャードナー	全分類の現金寄付 累計\$10,000 以上		

寄付・認証の手引き(https://piif-rfi.org/pdf/tebiki_kifuninsho.pdf)も併せてご参照ください。

令和7年6月12日

京都東山ロータリークラブ 御中

東山区民ふれあい事業実行委員会
(事務局 東山区役所地域力推進室)

「東山区民ふれあいひろば2025」への協賛について（依頼）

平素は、東山区民ふれあい事業の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東山区民ふれあい事業実行委員会では、オール東山での交流を深める機会として東山区民の方はもとより、地域に立地する学校や企業も含めて、多くの関係機関の参加・協力によって「東山区民ふれあいひろば」を開催しております。

つきましては、大変恐縮ではございますが、本事業の趣旨をお汲み取りのうえ、下記「東山区民ふれあいひろば2025」～彩りあふれるふれあいの輪 東山フェス～の開催に当たりまして、ご協賛を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年9月21日（日）午前10時半～午後3時
- 2 場 所 東山区総合庁舎
- 3 内 容 ステージ、ブース（飲食、物販、啓発、PR等）、お楽しみ抽選会 等
- 4 主 催 東山区民ふれあい事業実行委員会、東山区役所
- 5 協 賛 東山区に関わりのある各種団体、企業 等

【協賛の特典について】

- 1 本事業の報道発表資料、ホームページへの協賛者名の掲出
- 2 作成する各種印刷物への協賛者名の掲出（部数は予定）
 - ・東山区内の各町内の広報板に掲出するポスター 500 部
 - ・東山区内の各町内で各世帯に回覧するチラシ 3500 部
 - ・イベント当日配布のプログラム 3500 部

なお、報道発表資料は8月上旬、様々な広報物等の作成は9月上旬を目途に順次進める予定です。

＜お問い合わせ先＞

東山区役所地域力推進室（担当 中村、岡田、吉村）

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目130番地の6

☎561-9114 / FAX 541-7755